平成 23 年 3 月 18 日(金)
施設運営委員会　資料１

（仮称）清須市立図書館整備について

１．経緯と概要について

■合併時から図書館整備について「新市建設計画」で定め、市民満足度調査においても多くの方から望まれていた施設である。

■平成２２年３月　「清須市公共施設のあり方基本指針」により図書館を「既存施設の活用も含めた図書館の整備に向けた取組みを進めます」と位置づけされました。

■平成２２年１１月　既存施設の基本調査に基づき「はるひ保健福祉センター」を改修して図書館に転用することとなりました。

■既存施設を改修して図書館に転用するには、構造上体力壁や床面積などに制限があることなどから平成２３年２月に設計事業者に技術提案を求めました。

〇改修を行う基準

①　建築基準法（昭和２５年５月２４日法律第２０１号）を遵守し、耐震基準を満たす範囲内で、いかなる改修も可とする。

②　図書館として利用者が使いやすいようにすることを最優先とするが、合わせて管理運営しやすいことも重要である。

③　児童図書コーナーには、読み聞かせの部屋と乳幼児授乳室等を考慮する。

④　視聴覚(ＤＶＤ・ＣＤ)コーナーの設置を考慮する。

⑤　閉架図書は約４万冊以上を確保し、全体で１５万冊を目安とする。

⑥　視聴覚機能を備えた研修室（学習室）を設置する。

⑦　閲覧机・学習机などをスペースに有効配置する。

⑧　１階の閉架書庫と２階事務所をつなぐ荷物用リフトを設置する。

⑨　図書システム導入における機器の設置についても配慮する。

⑩　その他図書館として必要な設備を考慮すること。

〇提案課題

（１）建設、管理コストを抑える方法に関する提案

（２）環境（エコ）に配慮した施設に関する提案

（３）利用しやすく・人にやさしく・開放的な施設に関する提案

■上記の内容についての技術提案を３設計事業者からプロポーザルによって設計候補者を選考しました。

■平成２３年３月議会において議決を得られる見込です。

２．今後のスケジュール

平成２３年４月	実施設計
１０月～平成２４年３月	工事
平成２４年４月～６月	開館準備
平成２４年７月	開館予定